

定 例 会 議 の 開 催 状 況

第 1 開催日時

令和 7 年 7 月 31 日（木） 午後 0 時 50 分～午後 4 時 50 分

第 2 開催場所

公安委員会室

第 3 出席者

1 公安委員会

上枝委員長、岡委員、大石委員

2 警察本部

本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、
情報通信部長、地域監、監察課長、公安委員会補佐官

3 陪席

総務課長

第 4 委員説示

委員から、本部長の人事異動の内示があったことに伴い、「岡本本部長が着任してから今日までの間、県警察の業務に警戒の空白が生じていないか隅々まで目を配り必要な部分は適宜見直しを図るなど、安易な前例踏襲ではなく業務の合理化・最適化に取り組んできた」と承知している。その結果、交通事故死者数の減少、犯罪情勢についても一部懸念事項はあるものの全体としては落ち着いており、本部長の率いた県警察は、県民の期待に応える成果を挙げられたのではないかと評価している。新所属でも、重責を担うことになると思うが、更なるご活躍を期待したい」旨の発言があった。

第 5 議題事項

警察官の特別派遣について

県警察から、広島県公安委員会及び神奈川県公安委員会からの援助の要求に係る警察官の特別派遣について説明があり、審議の上、了承した。

委員から、「暑い時期であるので、体調管理に留意し、しっかりと任務を全うしていただきたい」旨の発言があった。

第 6 報告事項

1 令和 7 年 6 月末までの 110 番受理状況について

県警察から、令和7年6月末までの110番受理件数は、総件数48,259件、うち有効件数は39,369件で前年同期より、総件数が6,431件(15.4%)増加、有効件数が8,194件(26.3%)の増加となった旨の報告があった。

委員から、「110番通報では、不急の苦情・相談等の受理件数が増加しているようだが、そのような通報が入電した場合、どのような対応をしているのか」旨の発言があり、県警察から、「通報内容がいわゆる相談等である場合、通信指令室でじっくりと話を聞き、納得してもらえるような説明をすることは難しい。そのような場合は、例えば、性犯罪に関する内容であればハートフルライン、非行問題・交友関係・学校問題等の少年に関する内容であれば少年相談専用電話というように専門の相談電話や相談者の居住地を管轄する警察署を案内するようにしている」旨の説明があった。さらに委員から、「昨年に比べて110番の総件数や有効件数が増加しているということは、県民が警察を信頼し、トラブルや問題等を解決して欲しいと警察を頼って通報していることの表れだと思う」旨の発言があり、県警察から、「通信指令は、初動警察活動の要であるため、引き続き、通信指令担当者の技能向上に努めるとともに、不急の通報については、＃9110の利用を案内するなど、110番の適切・有効な活用について、さらなる広報啓発活動に努めてまいりたい」旨の説明があった。

2 令和7年上半期における刑法犯の認知・検挙状況等について（暫定値）

県警察から、令和7年上半期の刑法犯認知件数は3,040件（前年同期比＋184件）、検挙件数は1,409件（同＋55件）、検挙率は46.3%（同一1.1ポイント）で、前年同期より、認知件数及び検挙件数は増加、検挙率は低下した旨の報告があった。

委員から、「殺人、強盗、放火等の重要犯罪が発生すると、報道でも大きく取り上げられ、また、犯人が逃走しているとなると県民は凄く不安に感じる。引き続き、これら重要犯罪については早期検挙に努めるとともに、検挙広報を行うことで県民に安心感も与えていただきたい」、「不同意性交等の性犯罪が増えているが、このような犯罪は再犯者も多いようなので、検挙だけではなく、再犯防止に向けた取組にも留意していただきたい」、「他県警が自転車盗難対策に「ナッジ理論」を活用しているという紹介があったが、全国警察では、様々な犯罪抑止対策に取り組んでいると思う。そのような他県の取組も取り入れながら、効果があるものは継続して行うなど、引き続き、工夫を凝らした犯罪抑止対策を講じ

ていただきたい」旨の発言があり、県警察から、「自転車盗や万引きなどの窃盗犯、特殊詐欺やＳＮＳ型投資・ロマンス詐欺などの知能犯が刑法犯認知件数の増加に起因していることから、これらの犯罪の抑止に向けた取組を一層推進していきたいと考えている。殺人や強盗等の県民の体感治安に直結する重要犯罪を確実に検挙する一方、窃盗犯等で逮捕した被疑者の余罪捜査についても徹底して行うことで検挙率の向上にも努めてまいりたい」旨の説明があった。

3 令和 7 年上半期における特殊詐欺及びＳＮＳ型投資・ロマンス詐欺の認知・検挙状況等について（暫定値）

県警察から、「令和 7 年上半期の特殊詐欺については、認知件数 183 件（前年比＋92 件、約 2 倍）、被害総額約 5 億 4,800 万円（同＋約 3 億 5,000 万円、約 2.8 倍）と、認知件数及び被害額ともに増加している」、「一方、令和 7 年上半期のＳＮＳ型投資・ロマンス詐欺（特殊詐欺に該当するものを除く。）については、認知件数 115 件（前年比－17 件）、被害総額約 7 億 5,400 万円（同－約 4 億 800 万円）と、認知件数及び被害総額ともに減少している」旨の報告があった。

委員から、「これまで県警察が特殊詐欺やＳＮＳ型投資・ロマンス詐欺対策として、検挙と抑止の両面から様々な取組に努めてきたことは承知しているが、認知件数や被害総額をみると、まだまだ数値には反映されていないと感じる。いずれにしても、これまでどおり被害抑止に向けた地道な取組は必要だと思うので、引き続き、様々な対策を講じていただきたい」、「近年では、我々の生活に身近なＬＩＮＥやＴｉｋＴｏｋ等のアプリケーションソフトが犯罪に悪用されるケースが多いと承知している。全国的に特殊詐欺やＳＮＳ型投資・ロマンス詐欺の被害額が高止まりする中、これらの数値を減少させるためには民間企業の協力が必要不可欠である。これまで以上に、民間企業に対して協力依頼を働きかけ、官民連携した被害抑止対策を推進していく必要がある」、「現状では、特殊詐欺やＳＮＳ型投資・ロマンス詐欺の被害に遭われた方の被害回復は難しいと思うので、引き続き、被害に遭わないような抑止対策をしっかりとお願いしたい」旨の発言があった。

4 「第 58 回さぬき高松まつり」の開催に伴う雑踏警備の実施について

県警察から、第 58 回さぬき高松まつりは、8 月 12 日から 14 日までの 3 日間、高松市中心部市街地において開催され、本年は、花火大会の規模が拡大したため、所要の体制を強化したうえで雑踏警備を実施する

旨の報告があった。

委員から、「花火大会終了後は混雑が予想され雑踏事故が起きやすい。今年は花火大会の規模の拡大に伴い、前年以上に多くの人手が見込まれるので、安心・安全な花火大会が実施されるように警備に万全を期していただきたい。また、暑い時期で長時間の警備になると思うので、現場に配置する警察官等の体調管理にも留意していただきたい」旨の発言があった。

5 警護の実施について

県警察から、第 27 回参議院議員通常選挙期間中における警護の実施結果について報告があった。

委員から、「選挙期間中、多くの警護対象者が来県されていたようだが、しっかりと警護を実施し、何事もなく良かったと思う」旨の発言があった。

第 7 決裁

公安委員会定例会議会議録の作成及び公表について

(令和 7 年 6 月 26 日開催分)

第 8 その他

1 参議院議員通常選挙及び全国高等学校総合文化祭の結果について

県警察から、「厳しい情勢や過酷な環境の下で行われた参議院議員通常選挙に伴う要人警護及び全国高等学校総合文化祭に伴う警衛警備であったが、関係職員の尽力により特段の問題もなく無事に完遂することができたと受け止めている。ただ、選挙違反取締本部が解散するまでの間は、しっかりと取り締まりを継続していきたいと考えている」旨の報告があった。

2 ロシア・カムチャッカ半島沖地震の影響について

県警察から、「7 月 30 日に発生したロシア・カムチャッカ半島沖地震について、現在のところ、県内では被害の発生及び同地震に伴う 110 番通報は確認されていない」旨の報告があった。

3 飲酒運転根絶に向けた取組について

県警察から、県内で営業する酒類提供飲食店等に対する飲酒運転根絶に向けた取組等について報告があった。

4 第 49 回全国高等学校総合文化祭の開催に伴う警衛実施結果について

県警察から、全国高等学校総合文化祭開催に伴い、秋篠宮皇嗣同妃両殿下が本県へお成りになり、7 月 26 日(土)から 2 日間にわたり総合開

会式に御臨席されたほか、美術・工芸等の部門を御覧になり、全ての御日程をつつがなく終えられて御帰還なされた旨の報告があった。

5 三豊市造船所跡地多目的広場整備工事にかかる廃掃法違反(不法投棄)告発被疑事件について

県警察から、三豊市内の造船所跡地に多目的広場を整備する工事をめぐって、受注した業者が跡地から出た土を産業廃棄物として適正に処分することなく埋め戻していたとして、三豊市が廃棄物処理法違反の疑いで提出した告発状を県警察が受理した旨の報告があった。

6 指定暴力団「二代目新和会」の再指定(第12回)に向けた取組について

県警察から、指定暴力団二代目新和会に対する暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の規定に基づく再指定に向けた取組概要等について報告があった。

7 犯罪被害者等給付金支給裁定の申請受理等について

県警察から、犯罪被害者等給付金支給裁定の申請受付及び取消受付をそれぞれ受理した旨の報告があった。

8 運転免許の取消し等の審議について

県警察から、運転免許の取消し等に係る意見の聴取等について報告があり、審議の上、処分内容を決定した。

9 行政処分の状況について

県警察から、令和7年6月分の運転免許に係る行政処分の状況について報告があった。